

文書管理・電子決裁システム構築業務委託（八幡浜市・砥部町）
共通仕様書

令和8年5月
愛媛県・市町DX推進会議

1 件名

文書管理・電子決裁システム構築業務委託（八幡浜市・砥部町）

2 目的

本調達は、愛媛県・市町DX推進会議（以下「推進会議」という。）の構成団体である八幡浜市と砥部町（以下「参加市町」という。）が共同して、電子決裁に対応した文書管理システム（以下「本システム」という。）を導入するものである。

本調達により、文書のライフサイクル（収受・起案・回議・決裁・保管・廃棄）の全工程を一元管理し、ペーパーレス化の推進、検索性の向上及びテレワーク等の多様な働き方を実現し、更なる業務の効率化を図ることを目的とする。

また、推進会議をプラットフォームとして共同調達を行うことで、単独での調達に比してコスト最適化（スケールメリットの享受）や調達事務に係る参加市町の事務負担の抑制を図るものである。

3 契約の形態

本調達は2市町による共同プロジェクトであるが、契約締結及び代金の支払いは、参加市町が受託者と個別に締結するものとする。受託者は、参加市町に対し、それぞれの導入・運用範囲に基づいた見積書を提出し、契約手続きを行うこと。

4 契約期間

（1）構築期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

（2）運用期間

令和9年4月1日から令和14年3月31日まで（5年間）

5 業務概要

（1）履行場所

- ア 八幡浜市役所総務課
- イ 砥部町役場企画財政課

（2）調達範囲

本調達の範囲は、2市町が利用可能な文書管理・電子決裁システムの構築とし、仕様書記載の有無に関わらずシステムが稼働するために必要なハードウェア、ソフトウェア、ライセンスの調達、環境設定を含む。

6 基本情報（参加市町別要件）

参加市町の規模及び環境は以下のとおりである。受託者は、各団体に最適な環境を提供すること。

項目	砥部町	八幡浜市
利用ユーザー数	約 250 人	約 520 人
クライアント端末 OS	Windows11	Windows11
ブラウザ	Microsoft Edge、Chrome	Microsoft Edge、Chrome
メインの業務環境	LGWAN 系	LGWAN 系
システムへの接続方式	LGWAN-ASP	LGWAN-ASP

7 基本方針

(1) 接続方式の統一

ア 本システムは、LGWAN-ASP 方式により提供されるものであること

イ 同一のシステム基盤において、2 市町が支障なく共同利用できる提案を行うこと。

(2) 共同利用型システムの構築

ア マルチテナント機能等を有し、各団体のデータ（文書データ、職員情報、ログ等）は論理的に完全に分離され、互いの団体が保有する情報にはアクセスできない仕組みとすること。

(3) 操作性・効率性

ア 職員が日々利用するため、直感的に操作・運用ができ、視覚的に見やすく簡素なものであること。

イ 電子決裁及びペーパーレス化の推進並びに行政事務の効率化に貢献するシステムであること。

(4) 柔軟性

ア 機構改革や人事異動等による組織改編にも容易に対応できるシステムであること。

イ 将来的な環境変化へ対応するため契約期間中において、国や県の施策（ガバメントクラウドの活用やネットワーク構成の標準化等）に基づき、本システムの接続環境や構成の変更が必要となった場合は、新環境への移行に向けた技術的な協議及び提案に応じること。なお、移行に伴う作業費用等については、別途協議のうえ決定するものとする。

8 基本要件

地方公共団体への導入実績があり、安定的に稼働しているパッケージシステムであること。

(1) LGWAN 対応

ア セキュリティが完備されたデータセンターを活用した LGWAN-ASP 方式のサービス（地方公共団体情報システム機構（J-LIS）のリスト登録済み又は登録予定）であること。

(2) クライアント環境

- ア Webブラウザを利用するシステムであり、クライアント端末への専用ソフトのインストール作業が不要であること。
- イ 現行のクライアント端末（Windows11等）での動作を保証すること。

9 データセンター及びセキュリティ要件

(1) 施設要件

- ア 国内に所在し、自然災害の影響を受けにくい場所に立地していること。
- イ 電源は冗長化され、非常用発電機により72時間以上稼働できること。

(2) 通信の暗号化と認証

- ア LGWAN網内での通信であることを前提とし、適切な暗号化通信を行うこと
- イ ID・パスワードに加え、必要に応じてクライアント証明書等の強固な認証機能を提供できること。

(3) 運用・監視・バックアップ

- ア 24時間365日の有人監視及びセキュリティ体制を有すること。
- イ データバックアップは1日1回以上取得し、7世代以上管理すること。
- ウ 災害対策として、遠隔地のデータセンターへ日次バックアップデータを自動転送し保管すること。

(4) 人的・機能的セキュリティ

- ア 総務省「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」等に準拠すること。
- イ ウイルスやマルウェア等に対する対策を講じること。

10 システム機能要件

別紙「機能要件定義書」で指定する要件を満たしていること。指定する要件を実現出来ない場合については、運用での回避策または代替策を提案し、参加市町の承認を得ること。また、「機能要件一覧」で示す項目の他、利用者の利便性向上や事務効率化に資する機能等が有れば、追加提案すること。

11 構築要件（個別設定・移行）

共同利用環境下においても、以下の項目は参加市町ごとに実施・設定すること。

(1) システム設計・パラメータ設定

- ア 起案用紙等の帳票フォーマットは、参加市町が現行使用している様式に基づき、個別に設定可能であること。

(2) 外部システム連携

参加市町で使用するグループウェアシステムに対し、電子決裁の未読件数通知等の連携を行うこと。

- ア 連携対象となるグループウェアはGaroonを想定しているが、仕様やネットワーク環境が団体ごとに異なる場合、それぞれの環境に合わせて構築を行うこと。

(3) データ移行

参加市町が管理する過年度の文書分類及びファイル情報を、本システムへ取り込むこと。

なお、移行対象となるデータの正確な分量や現状のフォーマットについては、受託者が参加市町の現行環境を調査し、協議の上で詳細なデータ移行計画を策定すること。

ア 取り込み後のデータは、検索、流用、廃棄等の処理が可能であること。

(4) 職員研修

参加市町において、管理者向け及び利用者向けの操作研修を実施すること。

ア 研修に係る費用は、受託者の負担とする（各団体の契約内訳に含む）。

12 運用保守要件

(1) サポート体制

ア システム障害発生時は迅速に復旧可能な体制を構築すること。

イ サポート窓口は、操作に関する問い合わせ（平日 8:30～17:15）及び障害に関する問い合わせ（24 時間 365 日）を受け付けること。

ウ 窓口への問い合わせは、参加市町から直接行える体制とすること。

(1) 脆弱性対応

ア LGWAN 環境においても、OS やミドルウェア等の脆弱性対策について、速やかにセキュリティパッチを適用する体制を有すること。

(2) データ抽出及び削除

ア 契約終了時または次期システムへの移行時には、参加市町の指定する汎用的なデータ形式（CSV 形式等）により、文書データ、添付ファイル、決裁履歴等の全データを一括して抽出・出力できる機能またはサービスを提供すること。

イ 契約終了時に参加市町のデータを削除する場合は、復元困難な手法で消去し、データ消去証明書等の報告書を提出すること。

(3) サービスレベル（SLA）要件

ア 本システムの稼働率は、月間 99.9%以上を維持すること。

イ 障害発生時は、検知または参加市町からの連絡受領後、速やかに（例：2 時間以内等）一次応答を行い、復旧に向けた対応を開始すること。

ウ メンテナンス等により計画的なサービス停止を行う場合は、事前に（例：5 営業日前までに）参加市町へ通知し、承認を得ること。

13 成果物

構築完了後、参加市町に対し以下のものを電子媒体で納品すること。

(1) 議事録 システム設計書（パラメータシート：各団体用）

(2) 操作マニュアル（操作者向け）

(3) 操作マニュアル（管理者向け）

14 その他

- (1) 進捗管理のため、定期的に参加市町と打合せを実施すること。
- (2) 本仕様書に定めのない要件で疑義が発生した場合は、参加市町及び受託者の協議により決定すること。
- (3) 本業務履行において知り得た情報は、第三者に漏洩してはならない。